明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年六月十九日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年六月二十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年六月三日

長野県松本市大字島立二三四六番地

株式会社しんえこ

代表取締役社長　春山　孝造

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

北海道旭川市緑が丘東一条四丁目二番一四号

株式会社コンピューター・ビジネス

代表取締役　村山　篤史

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年六月二十四日です。

平成二十八年六月三日

北海道旭川市緑が丘東一条四丁目二番一四号

株式会社コンピューター・ビジネス

代表取締役　村山　篤史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

東京都中央区日本橋室町四丁目一番五号

ときわ総合サービス株式会社

代表取締役　山下　朗裕

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

東京都台東区浅草六丁目一八番六号

トモエ商事株式会社

代表取締役　長谷川靖雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

東京都中央区日本橋本町三丁目二番一一号

株式会社エル・スタッフビジョン

代表取締役　松井　成次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

東京都新宿区西新宿六丁目五番一号

ニュースキン　ジャパン株式会社

代表取締役　小林　和則

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

東京都千代田区神田須田町二丁目二番五号

ユニオンカーボン株式会社

代表取締役　楠　　諭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

大阪府大東市諸福五丁目一番二七号

株式会社和気

代表取締役　和気　英夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

福岡県福岡市中央区天神一丁目九番一七号

貝島化学工業株式会社

代表取締役　貝島　義朗

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月三日

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目二五番二一号

九州旅客鉄道株式会社

代表取締役　青柳　俊彦

限定承認公告

本籍東京都府中市本町一丁目二番地の四、最後の住所東京都江戸川区西葛西八―一一ぎさ和楽苑

被相続人　亡　夏目　豪

右被相続人は平成二十八年四月五日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

千葉県白井市清水口一―五―五―一

相続財産管理人　夏目　一彦

限定承認公告

本籍東京都北区東十条二丁目一四番、最後の住所東京都北区東十条二―一四―一六―四〇四シンハイム東十条

被相続人　亡　山崎　啓次

右被相続人は平成二十六年十月十六日死亡し、その相続人は平成二十八年五月二十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

東京都北区東十条二―一四―一六―四〇四シンハイム東十条

相続財産管理人　山崎　弘子

限定承認公告

本籍新潟県新潟市坂井東五丁目二五二番地一〇、最後の住所京都府八幡市男山香呂五番地A四一棟―五〇四号室

被相続人　亡　小田　富男

右被相続人は平成二十八年三月四日死亡し、その相続人は平成二十八年五月十三日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

京都府八幡市男山香呂五番地　A四一―五〇四号室

相続財産管理人　小田　立

限定承認公告

本籍長崎県西彼杵郡時津町野田郷三九八番地七、最後の住所長崎県長崎市深堀町二丁目二三二番地五サン・コースト二〇一

被相続人　亡　濵町　義孝

右被相続人は平成二十八年二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十八年五月十九日長崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月三日

長崎県長崎市深堀町二丁目二三二番地五サン・コースト二〇一

相続財産管理人　濵町　麻紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金六億六千五百万円減少し、金十三億三千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十八年五月二十日付官報の号外第一一一号一〇三頁に掲載されているとおりです。

平成二十八年六月三日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー

ミルフォード特定目的会社

取締役　赤津　忠祐

取消公告

平成二十八年四月二十八日（号外第九十八号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割公告のみを取消します。

平成二十八年六月三日

東京都墨田区亀沢一丁目四番一七号

東京ビジネスマシン株式会社

代表取締役　青野　博

◉号外　六月三日付第一二三号九六
達第一〇三号三二ページ

ページ●同日付第一二四号四八ページ●同日付政府調

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）